

【上田市版市民参加・公開型行政評価】

「市民による事業評価」

テーマ「青少年の育成」

# 事前質問に対する回答

テーマ「青少年の育成」

【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名   1 青少年育成推進指導員制度			
No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	3年間の実績を見ますと全ての自治会で 行われていないと思いますが、3年間連続 して行われていない自治会はあるのでし ょうか？	・平成22年度から24年度の3年間、1自治会で懇談 会が開催されていません。	生涯学習課
2	【追加資料】 各自治会の事業実施要項及びご案内文 書があれば提出いただきたい。	・別紙手順により、青少年育成推進指導員が公民館 と連携して、各自治会で懇談会を開催しています。  「追加資料1(資料編P35)」をご覧ください。	
3	・発達障害について 5件程、講演会が載っているが内容を知り たい。	・上田養護学校等から講師をお招きし、発達障がい の現状や支援の方法についての講演会を行っていま す。	
4	・いじめ 2件しか載ってなく、全国的よりも少ない のだろうか？	・自治会懇談会のテーマは、青少年育成推進指導員 が地域の実状に応じた企画、内容により実施してお ります。	
5	【意見】 ・災害について 4件で少なく感じる。	・No4と同じです。	

テーマ「青少年の育成」  
【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名		2 少年補導委員	
No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	活動報酬2,350円／回の算出根拠(活動内容からして高すぎる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年補導委員の報酬額について、条例等での規定はありません。</li> <li>・補導委員会が設置されている県内16市の内、年額支払いを除く15市の平均は1,723円、最高は3,300円、最低は1,000円となっています。</li> <li>・上田市特別職の職員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の規定は (1)勤務時間が4時間未満の場合3,800円 (2)勤務時間が4時間以上の場合6,800円となっています。</li> </ul>	
2	一回当たりの活動時間の把握はしているか (定期補導・一日補導と環境チェックは時間が違うと思われるが)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「街頭補導連絡票」に、実施日、実施時間、巡回地、参加委員名、補導少年数、感想等を記入し事務局へ報告することとなっています。</li> <li>・定期補導、一日補導、環境チェック活動、それぞれの活動時間は概ね午後2時間程度(移動時間除く)実施している班が多いです。</li> </ul>	
3	長野県下の少年育成センターの設置状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内18市に少年育成センターが設置されています。 (この内、補導委員会が設置されているのは県内16市)</li> </ul>	
4	他の関係団体(少年警察ボランティア協会・少年指導員etc.)との情報交換・連携状況はどのようになっているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高生徒指導連絡協議会との共同事業、保護司との懇談会、暴走族対策会議(駅前パトロール)等へ参加しています。また、地域においては、地区市民集会等への参加や自治会行事への協力により、青少年育成に関わる他団体との連携を図っています。</li> </ul>	
5	補導員一人あたりの子供の対象人数、 (現在の委員の人数が多すぎる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高校生のみを対象としているのではなく、広く青少年全体の健全育成や非行の未然防止活動を行っており、補導委員一人あたりの子どもの対象人数は算定できません。ただし、地域によって対象人数の差はあります。</li> </ul>	生涯学習課
6	補導員選出に当たって、望まれる人物像など自治会への説明状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の子どもは地域で育てる」という意識を持って、非行防止や健全育成のために意欲をもって活動してくれる方を委員として推薦いただくよう、自治会長宛に文書で依頼しています。</li> </ul>	
7	【意見】 ・補導委員の人数が多い、半分ぐらいで良い ・市街地・山間地等地域により巡回方法の変更する重点巡回に	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の事業評価にて、御検討いただければと考えます。</li> </ul>	

8	<p>「これまでの経過・事業の内容等」          ③報酬について          学校選出44名には、支給されないのですか？</p>	<p>・学校補導委員44名は、学校教員の職務として補導活動を行っていただいているため、報酬の支給はしておりません。</p>
9	<p>「現状と今後の課題等」          ③有害自販機について          店舗～ブックオフ、平安堂等の店の一角にも有害なビデオ等が置いてあり、買う人の年齢チェックはしているのだろうか？</p>	<p>・少年補導委員が、環境チェック活動として年3回、地域の店舗等の巡回活動を行っており、青少年への有害な環境の有無、販売方法等について、点検や改善の要望を行っています。</p>

テーマ「青少年の育成」

【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名	1 青少年育成推進指導員制度 3 地域青少年育成指導者養成講座 5 地域住民による学校支援事業
-------	---

No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子供達は地域住民みんなで育てることが必要</li> <li>・地域の行事(運動会など諸々スポーツ大会、お祭り、盆行事等)にできる限り大勢参加させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や少子化、家庭の孤立化等社会の変化に伴い、家庭教育や学校教育を支える地域の力が重要になっています。地域の子どもは地域の大人が育てるという意欲を高め、地域の行事等への参加の働きかけにより、子どもたちに様々な体験や交流の場を与えることは、今後も積極的に推進すべきことと考えます。</li> </ul>	生涯学習課
2	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事に参加率が悪い(特に中学生)ので、学校と公民館の連絡を密にして、地域の子供と地域の大人と一緒に作る機会を多くすること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では、地域行事への参加を促しているが、特に土日は部活動や社会体育へ時間が取られている傾向にあります。</li> </ul>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事に中学生の参加を求めることについては、中学生が参加したくなるような行事とすることが必要でありますので、行事の企画段階から、中学生を巻き込んで企画するなどのことを考えてはいかがでしょうか。</li> </ul>	公民館
3	<p>【意見・質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校単位か公民館単位に行事年間カレンダーを合体させて双方で共有し、学校から子供達に行事に参加するように指導すること、また、各自治会と家庭にも配布し、年間の行事予定を各家庭でも共有させる。</li> <li>①自治会の行事年間カレンダー</li> <li>②各公民館と各分館の行事年間カレンダー</li> <li>③各小中学校の行事年間カレンダー</li> <li>①～③のカレンダーはあるか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校では年間行事計画を作成しており、希望のある自治会や公民館に提供しています。</li> <li>・年間計画は全児童生徒宅には配布されています。</li> </ul>	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校と公民館の配置状況は、市内すべて同一ではなく、地域の実状や特性などから、双方の行事を併せたカレンダーの作成は難しい状況です。ただし、各公民館で作成している「公民館だより」を自治会や地域内の学校へ配布し、公民館事業の情報提供を行っています。</li> <li>①は、当該自治会で作成されるものでありますので、確認はできません。</li> <li>②について、武石公民館では年間行事カレンダーを作成し各家庭に配布をしています、また、各分館の事業計画書は各公民館で受理し確認をしております。</li> </ul>	公民館

テーマ「青少年の育成」

【 市民評価委員の質問及び意見と事務事業担当課の回答 】

対象事業名 6 上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業			
No.	質問・意見	担当課の回答・考え方	担当課
1	少年団活動のどのような部分で補助金が使われているのか？また、205万円の算定基準は何によるものでしょうか？	単位団活動費(3/10) 指導者及び団員スポーツ少年団登録料(5/10) 県及び東信地区交流交歓事業費(10/10)	スポーツ 推進課
2	【追加資料】 過去3年ぐらいの使用項目が分かる決算書	「追加資料2(資料編P37)」をご覧ください。 (平成21年度～23年度決算書)	スポーツ 推進課